

## 第9回 鎌倉市本庁舎等整備委員会 会議要旨

### 1 開催日時

令和3年12月23日（木）9時45分～正午

### 2 開催場所

鎌倉市役所 第3分庁舎1階 講堂

### 3 出席者等

#### 【委員】

国吉 直行 委員長  
川口 和英 副委員長  
関根 正人 委員  
増井 玲子 委員  
酒井 太郎 委員（欠席）  
小野田 かほり 委員  
後藤 和幸 委員（欠席）  
西野 奈津子 委員  
田子 祐司 委員  
森安 啓司 委員

#### 【事務局】

林 浩一（まちづくり計画部長）  
永井 淳一（まちづくり計画部次長）  
竹之内 直美（同部市街地整備課長）  
江川 亮祐（同部市街地整備課庁舎整備担当担当係長）  
西村 真一（同部市街地整備課事務職員）

#### 【事務局（関係職員）】

宮寺 通寿（共生共創部次長）  
山戸 貴喜（まちづくり計画部深沢地域整備課担当課長）  
大江 尚（同上）

#### 【事務局（業務協力者）】

山崎 新太（株式会社日本総合研究所）  
江頭 慎一郎（株式会社日本総合研究所）

#### 【傍聴者】

9名

### 4 次第

- (1) 開会
- (2) 委員長・副委員長の選任について
- (3) 前回会議要旨の確認（前回の振り返りを含む）
- (4) 報告  
深沢地域整備事業の検討状況について
- (5) 議題
  - ア 新庁舎等整備基本計画の検討状況について
    - (ア) 施設規模・モデルプランについて
    - (イ) 行政サービスのあり方・職員の働き方について
    - (ウ) 作業部会の実施状況について
  - イ 現在地利活用基本構想の策定方針について
    - (ア) 市民対話の実施状況について

- (イ) 事業者ヒアリングの結果について
- ウ 今後の想定スケジュールについて
- (6) その他
- (7) 閉会

## 5 開会

事務局 (委員 10 名のうち 8 名の出席により定足数に達していること及び委員長選任までの間はまちづくり計画部長が進行を務めることについて確認)

## 6 委員長・副委員長の選任について

まちづくり計画部長 次第 2 「委員長・副委員長の選任について」に移る。

本委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例施行規則第 2 条に基づき、委員の互選によりそれぞれ 1 名を選出することになっている。まずは委員長についてどなたか推薦をいただきたい。

増井委員 再委嘱ということだが、継続審議であり、これまでの経験も踏まえて国吉委員に引き受けていただきたい。

まちづくり計画部長 増井委員から、国吉委員にと推薦をいただいたが、いかがか。

全委員 (了承)

まちづくり計画部長 それでは、国吉委員、いかがか。

国吉委員 承知した。

まちづくり計画部長 それでは、国吉委員を委員長に選任する。以降の進行をお願いしたい。

国吉委員長 新型コロナウイルス感染拡大の影響で対面する機会があまりなく、コミュニケーションを取りづらかったが、このように半分はオンライン、半分は対面という形式で実現でき、安心している。この本庁舎の計画もこれからが佳境となるため、協力をお願いします。

はじめに、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しては、談笑などをはじめとする会場内の秩序を乱すような行為、または議事の遂行の妨げとなるような行為は控えていただくようお願いする。これらの行為と認められる場合には、退場いただく場合もある。その他、配付した注意事項等を守っていただくようお願いする。

それでは、副委員長の選任を行う。どなたか推薦はあるか。

なければ、私から推薦させていただく。前年度に引き続き、川口委員に副委員長をお願いしたいが、いかがか。

全委員 (了承)

国吉委員長 それでは川口委員を副委員長に選任する。

## 7 前回会議要旨の確認（前回の振り返りを含む）

国吉委員長 それでは、次第 3 「前回会議要旨の確認」について、事務局から説明をお願い

いする。

事務局 資料1の前回議事要旨については、事前に内容を確認いただいている。確認の後、本市ホームページで公表させていただく。

国吉委員長 前回会議要旨については、事前に確認いただいていると思う。事務局案のとおりとしてよいか。

全委員 (了承)

国吉委員長 それでは前回会議要旨は、事務局案のとおりとする。

## 8 報告

### 深沢地域整備事業の検討状況について

国吉委員長 それでは、報告「深沢地域整備事業の検討状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局(関係職員) 【資料3「第5回深沢地区まちづくりガイドライン検討委員会資料(抜粋)」を説明】

国吉委員長 ただ今の報告について、質問等があればお願いします。

なければ私から、深沢地域整備事業について、検討のスケジュールを教えてください。

事務局(関係職員) 令和2年度に、まちづくりの基本方針について鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会から答申いただいている。この答申を踏まえ、今年度から来年度にかけて、まちづくりガイドラインの作成を進めている。

国吉委員長 事業手法については、区画整理事業と認識しているが、その原案作成のスケジュールはいかがか。

事務局(関係職員) 土地区画整理事業は、今年度に事業区域等の都市計画決定手続を行っている。都市計画決定後については、来年度の事業認可を目指し、令和6年度頃から基盤整備等の工事に着手したいと考えている。

## 9 議題

### (1) 新庁舎等整備基本計画の策定方針について

国吉委員長 それでは、議題(1)「新庁舎等整備基本計画の策定状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4「施設規模・モデルプランについて」、資料5「行政サービスのあり方・職員の働き方について」、資料6「作業部会の実施について」を説明】

国吉委員長 ただ今の説明について、質問等があればお願いします。

川口副委員長 2点聞きたい。

まず、本庁舎の面積を25,000㎡から20,000㎡に縮減したことについては、働き方の変化等を踏まえたものと思うが、資料2のp.2にある「職員利用スペース」や「共用スペース」などをどのようなバランスで縮減したのか聞きたい。

もう1点は配置計画で、資料2のp.3~4に立面と平面があり、低層階に市

民利用の多いスペースが配置されるのは望ましいと思う。一方で、6階に議場や集約倉庫、機械室等があるが、ここは最上階であるため、市民が眺望目的で使えるようにしてもよいのではないかと思う。

例えば渋谷区役所には、15階に交流スペース兼展望スペースがあり、渋谷が一望できるスペースとなっている。交流スペースは1階でよいと思うが、議場や集約倉庫等のスペースはある程度の広さがあるため、何か他の使い方にも展開できればと考えるが、いかがか。

事務局

1点目について、以前25,000㎡以下としていた際は、どのスペースがどれだけの面積とするかという積み上げをしたものではなく、総務省等の基準などを用いて算出したものであった。

今回は、そこからどれだけ減らせるかということ意識しながら、必要な面積を積み上げて算出した。例えば、テレワーク率の設定等により職員利用スペースは算出しているが、これは単純に現状よりも職員利用スペースが減るというものではない。現在の固定席制をグループアドレス制にし、作業・業務の内容に応じて執務スペースを選べるようなレイアウトを想定している。結果的に1人当たりの執務スペースは現状よりも増えることになり、職員の職務環境が損なわれるものではない。市民が利用する窓口についても、1窓口当たりの面積は現状より改善する。

過大な面積にしないということは意識していたが、今回の検討の中で必要な面積を積み上げた結果約20,000㎡となったものであり、この5,000㎡の縮減分に内訳などはない。方向性としては、職員の執務環境は向上させつつも全体規模はコンパクトにし、一方で、現庁舎に足りない防災機能や市民交流機能を大きく拡充できるよう、バランスをとりながら検討した。

2点目について、これらプランは決定ではなく、標準的なモデルプランとして示したものである。6階については、例えば藤沢市も議会棟がある上層階にロビーがあり、議会の有無に関わらず市民が眺望スペースとして利用できることは我々も認識している。本市でも眺望スペースを取り入れることも含め検討している。なお、機械室は防災の観点から上層階に設定している。実際には、今後基本設計の段階で、市としてのコンセプトを事業者に打ち出し、それは必ず守ってもらうようにするが、それ以外の部分については、コンセプトを踏まえた上で自由な提案を求められるよう、基本計画で定めたい。

川口委員

時代の変化などに柔軟に対応できるよう検討いただければ思う。

国吉委員長

デジタル化は重要な課題であり、試行錯誤していると思うが、急激な環境の変化に職員はついていけるのか、市民も混乱なく対応できるのか、そのあたりについての考えを聞きたい。

事務局（関係職員）

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、職員の働き方も大きく変わっている。特に、オンライン会議は積極的に導入している。当初は馴染めないという声はあったが、令和2年度から始め、今に至りだいぶ定着している。今後は対外的・

対内的のいずれの会議もオンラインで行いたい、資料の共有が楽である等の好意的な意見もあり、定着が進んでいると実感している。

また、職員間のコミュニケーションについては、以前からチャットツールの活用を進めてきたが、テレワークの実施により、軽微な連絡はチャットで行うことが定着しつつある。今後、チャットツール等の活用をより進め、最終的にユニファイドコミュニケーション（※）という環境に近づけていきたい。

※電話やメール、チャット、Web 会議などの様々なコミュニケーションツールを統合し、効率的なコミュニケーションを実現すること。

国吉委員長 移動せずに会議に参加できることは大切であるが、同一の執務室で複数のオンライン会議を行うことになった場合、支障は生じていないか。

事務局（関係職員） 課題の1つと認識している。現在は、庁内の様々なスペースを職員同士で融通しあっているのが現状である。新庁舎では、オンライン会議用の防音ブース等を執務スペースに取り入れるよう検討している。

国吉委員長 市民向けの予約システム導入についても説明があったが、これから試行・実験等が行われるのか。

事務局（関係職員） 市民向けサービスについては、オンラインでの申請手続に力を入れようとしている。オンラインでの申請手続は既にいくつかスタートしているが、マイナンバーカードの普及とともに今後さらに加速していくと考えている。鎌倉市ではマイナンバーカードの普及率が40%に達しており、今後さらに普及していけば、オンライン申請が提供できる機会も増えると考えている。

一方、市民の利用状況については、申請そのもののオンライン利用率は発展途上だが、イベント申込やアンケート回答では、オンライン利用が極めて多くなっている。引き続き、市民がオンライン申請手続に馴染める機会を増やしたいと考えている。

国吉委員長 若い方々はよいが、高齢の方は戸惑うこともあると思うため、丁寧に対応していただくものと認識している。

増井委員 2点質問したい。

1点目は、資料4には、本庁舎機能としての「市民交流スペース」と、集約化される深沢行政センターとしての「図書館」・「学習センター」機能がそれぞれ記載されているが、どのような整理となっているのか。これらは共通する機能が多くあると考えるが、今後詳細を検討するにあたり、整理が必要になる。

2点目は浸水対策についてで、資料6の①防災部会の第3回、新庁舎の浸水対策として「1階を想定最大規模浸水高以上とする」とあるが、最初からかさ上げするように1階の高さを上げるのか、どういった対策を検討しているか。

事務局 市民交流スペースについては、本庁舎としての市民交流スペースと、深沢行政センターとしての市民交流スペース（図書館・学習センター）と、明確な区別はしていない。面積としては必要部分を合計しているが、モデルプランを検討する上では、この会議室は深沢行政センターのものである等の整理はしていない。今

後の検討の中で整理したい。

同じ考え方でいうと、現庁舎にもこうした会議室や若干の市民交流スペースがあり、近くの生涯学習センターにも同様に会議室であるため、これらが一緒になったようなものが、新庁舎と深沢行政センターに含まれることになる。機能は同じであるが対象者が異なるため、混乱が起きないように、運用方法等の検討時に留意したい。

2点目について、新庁舎の整備予定地は、区画整理事業の区域内に位置している。そのため、区画整理事業における造成、その後、新庁舎の建築工事における造成という2段階で、浸水に対応することを検討している。

森安委員 資料2のp.4などにサービスロビーという文言があり、その使い方についても説明があったが、市民と現庁舎の3階を利用する事業者とでは、職員とのコミュニケーションの取り方が少し違うと考える。資料や説明ではそれらが同一と捉えられているように見受けられるため、その点を明確にしてもらいたい。

また、施設規模とモデルプランは今後検討ということだが、ゾーニング等においては、コンセプトを明確にすることが一番大事である。今後のスケジュールを考えると、実施設計に入ってからでは変更できない部分が多くあるため、市としての基本的な方向性をきちんと出してほしい。

事務局 1点目のサービスロビーの使い方については、資料4のp.4のように、一般市民が行うような身近な手続は2階のサービスロビーをイメージしている。3階から5階にも執務室とサービスロビーがあるが、低層階は一般市民が多く利用するワンストップサービスのスペース、中層階は事業者の方向けのロビースペースとしている。

2点目、市のコンセプトを明確にすることが大事であるという点は、我々も実感している。今の常識で行われている行政サービスが今後大きく変わることが予想される中で、現時点の先進事例としては渋谷区や市川市などの事例があるが、令和10年度の開庁を目指す本市新庁舎は、さらにその先に行くものだと認識している。それは非常に難しい部分もあり、時代の変化に対応できる可変性の高い空間ということがまず重要と認識している。

一方で、市として明確にしなければならないのは、他の地域とは違う市民の気質、特徴、地域性、歴史文化等を、新庁舎にどう反映するかという点である。

他事例も研究しながら、素晴らしい提案をいただけるようなコンセプトを模索したい。

国吉委員長 森安委員の1点目の質問も、コンセプトに関わることかと考える。デジタル化するからデータさえあればよいということではなく、市民や事業者とコミュニケーションを図る、理解し合うということが、市の行政そのものを高めることになる。デジタル化時代の効率性とのバランスが重要と考える。

事務局 コミュニケーションを取りながら高めるところであるが、本日の資料のように、議論のベースとなるものが提示できる段階になった。今後、様々な方と

直接話し合いができる場を設けたいと考えている。広報かまくら 12 月 1 日号にも記事を載せ、市民のもとへ直接伺い、新庁舎について説明するという働きかけを行っている。市民だけでなく事業者も含め、意見交換の場を作って意見を得たい。

関根委員

あくまで現段階のモデルプランとして資料 4 の p. 4 を説明いただいた。これにより、空間の仕切り方はわかったが、どこに出入り口ができるが明確でないために人の動線が見えていない。極力浸水しないようにすることが大切なことであるし、万が一浸水するとしたら建物のどのあたりから浸水が始まりどのように広がるのかなどを考慮することが重要であり、適切な位置にある程度大人数の人が出入りできるような動線を確保することが重要である。扉の位置をどこにするかの違いにより被害の大小に大きな差が出てくることが考えられるため、建物の内部の検討と併せて、その点に留意いただきたいと思う。

それから、1 階や 2 階はよいと思うが、3 階以上にも多くの人が集まるような構造になっている。災害時の人の動きを考えたときに、この数のエレベーターと階段だけでスムーズな移動ができるのか少し心配である。この図面では階段の詳細まではわからないため、今後十分に検討していただきたい。

また、市民スペースには様々な人が入ってくると思われる。防犯についてもしっかりと考えなければならない。今後さらに検討を重ねていただきたい。

国吉委員長

モデルプランを全て書ききってしまうと、提案がしづらくなりそうだが、提案者に対して、参考となるような防災のための動線の使い方や事例をいくつか示すことはできると思う。今後の検討に生かしていただきたい。事務局はいかがか。

事務局

防犯も大変重要な点であると認識している。モデルプランはあくまで標準的なものである。今後、基本設計に向けてどのような条件の出し方を行うか等、引き続き意見をいただきながら検討を進めたい。

西野委員

子育て中の方や障害のある方向けに総合案内があるが、お腹の中から 18 歳の方まで、トータルで案内できるよう総合案内のレベルを上げていただきたい。現在は、教育委員会や発達支援室等の窓口が別々の建物にある。例えば障害を持つ子の親は、子が 18 歳になるまでは目的により窓口が様々で、どこに相談すればよいかわかりづらい。新庁舎では、総合案内を充実させ、窓口の場所もわかりやすくしていただきたい。

事務局

現在は 18 歳以下の方の相談先が年代ごとに異なるため、新庁舎では窓口に迷わず来て、安心して過ごしていただけるよう、部署の配置を検討したいと考えている。

田子委員

私は自治町内会総連合会の会長を務めているが、市役所の方が地域の方と話し合いたいということで、先日も各町内会宛に通知を出していただいた。私も一市民として、計画の中身をもう少し詳しく聞きたい。その上で、改良するのはこれからだと思う。今後、自治町内会総連合会としても市への希望を出しながら検討したい。

事務局 自治町内会連合会は市内に6つあり、この12月以降、連合会の役員の皆様に説明している。また、186の自治町内会に手紙を出し、希望があれば、深沢の整備、本庁舎、現庁舎の跡地活用等の要点を説明するとともに意見を聞き、反映できるものは反映したいと考えている。自治町内会へは現在案内中で、年明けから鋭意取り組んでいきたい。

小野田委員 1階の浸水対策についてかさ上げを検討しているということであるが、新横浜の国際競技場などは、敢えて水を引き込むような浸水対策をしているとのことであるが、そのような対策は検討しているのか。

事務局（関係職員） 深沢地域整備事業については、土地区画整理事業の中で、事業区域内の水を貯める調整池整備を予定しており、事業区域全体に盛り土をしながら浸水対策を取り、さらに雨水を貯めることも併せて実施する。新横浜のケースとは発想が違うが、しっかりと水を貯められるよう計画している。

国吉委員長 鶴見川の国際競技場はもともと遊水池として作られ、普段は駐車場として使用していたが、その上に人工地盤を設置すれば競技場として使えるという発想から、生まれたものである。これとは発想は違うが、区域内での対策は検討しているということである。

また、鎌倉市の場合は地域の文化や市民性も踏まえてデジタル化等を実施していただきたい。地域の方々の意見を伺いながら進めていただきたい。

それでは、他に質問等がなければ、議題（1）についてはここまでとしたい。

全委員 （質問等なし）

## （2）現地利活用基本構想の策定方針について

国吉委員長 それでは、議題（2）「現地利活用基本構想の検討状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料7「市民対話の実施状況について」、資料8「事業者ヒアリングの結果について」を説明】

国吉委員長 まず私から質問する。資料8のp.8の地元事業者（交通）とのヒアリング結果の中にMaaSとあるが、深沢整備全体でどのように考えているのか。

事務局 MaaSというものは、単独の交通手段だけでなく、複数の交通網やその周辺サービスをワンストップで予約や利用ができるサービスである。神奈川県内では箱根町等で実証実験中であり、交通事業者は今後もさらに総合的なサービスとして展開したいとのことである。本市も箱根町と同様に観光が盛んであるが、交通については市民からも、深沢の新庁舎と現在地間の移動手段等について様々な質問を受けている。新庁舎の最寄り駅は湘南モノレールの駅となる一方で、深沢地区の整備と併せて、新たな鉄道網も整備される予定である。

本市は深沢地区の整備においてスマートシティ化の検討も進めている。今後も技術動向を見ながら、総合的に検討したい。

事務局（関係職員） 深沢地区だけでなく、藤沢市の村岡地区も含めた一体の土地区画整理事業と



して計画している。村岡地区では東海道本線の藤沢 - 大船駅間の新駅を前提としたまちづくりを計画しており、将来的には、村岡地区と深沢地区との連携も考えている。

具体的には、新駅と深沢地区を繋ぐシンボル道路を整備し、新たな軸となる動線として整備する。これらを活用しながら、新駅と深沢地区をつなぐ新たな交通として、自動運転車両の導入も含め、今後検討していきたい。

事務局

神奈川県・鎌倉市・藤沢市の三県市に湘南アイパーク（湘南ヘルスイノベーションパーク）と湘南鎌倉総合病院を加えた5者で連携して、ヘルスケア MaaSの実証実験を、湘南アイパークの中で進めている。自動運転の医療バスを走らせ、地域住民に参加いただき、計測したバイタルなどが医療機関に送信され、シームレスで診療が受けられる。または薬も受け取れる。そのような実証実験の第1歩として始まっている。

このようなことが、これからの深沢のまちづくりにおいても段階的に取り入れられていき、MaaS がより生活に密着していくということも起こり得ると考えている。その先に連動して、市役所のサービスにも関連してくると考えている。

国吉委員長

新庁舎と現在地の活用も含めた交通システムは、市民の関心が高いと思う。MaaS は、そのあたりの将来展開も含めたプロジェクトであると考えている。

川口委員

事業者ヒアリングの対象に宿泊や交通や IT 関連の事業者が入っているということは、複合的な機能展開を検討しているということか。コンセプトを定めることが重要と考えている。主軸として考えている機能等があれば教えていただきたい。

事務局

これまで現在地の検討では、行政機能の一部を残し、生涯学習センターのホール・ギャラリー機能と中央図書館を集約する想定である。全体のボリュームは現時点では決められないが、今後施設整備を進めるには、民間活力の導入が不可欠であると考えている。整備の方向性としては、本庁舎利活用基本方針の中で、「賑わいや憩いの創出」、「鎌倉市のブランド力向上」、「新たなライフスタイルの提案」、「住みたいまち鎌倉」といったキーワードを挙げている。

現在地の特徴や、これまでの検討でも見えてきた方向性を踏まえ、どのような民間事業者と組めばより良いものが出るかなど、今後検討していきたい。

国吉委員長

新庁舎の機能は純粋に公的なものが大半かと思うが、現在地の計画については、公共的な市民サービスの機能を持ちつつ、民間活力も導入するような案を検討中と理解している。整備における事業方式は、新庁舎と現在地とで異なるため、今後検討した上でまた提示いただければと思う。その際、現在地のような公共的な機能と民間機能との複合的な事業の事例があれば、国内外問わず紹介いただきたい。

森安委員

新庁舎と現在地では、議論する内容が異なる。新庁舎はある程度道筋が立っているが、現在地の利活用については、これは悪い意味ではなく、市民の声のまとめ方を見ても、ここから始まるという印象を受けた。

これまでは新型コロナウイルス感染拡大の影響で検討のスペンが長くなってしまったと思うが、官民連携をクローズアップするのであれば、鎌倉市の考えについて意見を求めるというのではなく、互いに意見を出し合い、混ぜ合いながら議論できるとよい。これをより短いスペンで行えるとよい。

国吉委員長

現在地の利活用については、様々なアイデアを持った事業者がいると思われる。既存の分野の枠にとらわれず、幅広い提案をもらえるよう工夫していただきたい。

西野委員

民間事業者との連携も大切であるが、鎌倉市民の力は大きいと思う。そこで、市民らが自らの力を発揮できるような余白を残しておいてほしいと考える。例えば、発達に特徴のある18歳以上の方々の居場所には大きな課題がある。就労支援施設等は15時頃に終わってしまうため、その後どこでどう過ごせばよいか、居場所づくりに悩む親たちがいる。現在地は駅に近い場所であるため、そのような方々のための居場所を、市民らが自ら創れるようになるとよいと期待する。

田子委員

西野委員の意見のようなことは、自治町内会からは非常に多くの意見が出ると思う。市民の意見を重視したものを作っていただきたいと考える。

事務局

現在地の利活用については基本構想段階のため、まだこれからである。一方で、事業者ヒアリングや市民との対話を通し、活発に活動している市民が多くいることを実感すると同時に、市民らが入り込む余地や活動の場がほしいという意見も多くいただいている。鎌倉市内には人の集まれる大きな場所がない中で、現在地は駅前の一等地にある。新庁舎へ移転後は、現在地を多くの市民が使うことのできる、使いやすい場所として整備する必要があると認識している。しっかりと意見をいただきながら検討を進めたい。

増井委員

市民の意見や、市民にとっての使いやすさを中心に考えることは当然大切であると思う。一方で、全国どの自治体も人口減少や財政難を抱えているため、公共施設やインフラへの投資が厳しく、全国的に公共施設は縮減している。その中で鎌倉市は、全国でもいち早く公共施設再編計画に取り組んでいる。厳しい制約がある中で、公共施設の維持と市民が満足する公共施設の整備のバランスを取ることは非常に難しいことではある。夢物語だけでなく、現実問題も意識し、取り組んでいく必要があると改めて感じた。

そのような中で、市民の目線とアイデアと民間事業者の知恵、これに行政が加わる三者が一体となり市のサービスのあり方を考えることは重要であるが、日本ではそのような仕組が確立されていない。鎌倉市にはリビングラボという事例があるが、欧米のように三者一体で新しいサービスなどを創出することを目指し、空間、仕掛け、システム等を研究しながら進めていただければと思う。

また、資料7を見ると、市民からの意見がわかりやすくまとめられており、市民が欲しがっている情報をうまくキャッチしていることがわかる。市民の協力を得ながら、あらゆる立場の市民の目線で発信できる仕組を作っていただきたい。今後DX化が進むと、操作できる人しかついていけない、蓄積された情

報が見えなくなるといった問題が出てくるのが考えられるため、発信方法についても協議しながら新しい方法を見つけられればと思う。

関根委員

私は鎌倉市民ではなく、鎌倉市のことは市民が決めるのがよいと思っている。これを前提に聞いていただきたい。

現在の庁舎の場所は一等地で、民間事業者にとってはとても魅力的な場所である。その場所を今後どのように活用するかに関しては、もともと市が使っていた場所なのだから今後も市民のために、言い換えれば直接的な利益につながるように使うのがよい、と考えるのはもっともである。しかし、発想を変えて、そこを一部民間事業者に貸し、その代わりにもっと広い場所を確保するという選択肢もあるように思う。その場合には駅よりちょっと遠くなるかもしれませんが、皆さんがお住まいの近くに分散するように配置することになるのかもしれませんが、市民の生活にとって有効活用できるスペースを確保していくほうが望ましいという考え方もあるように思う。

あるスペースに限って見ても、引き続き市民のためのスペースとして使うことを最優先にするのか、その分の資産をどう市民のために活用するのかが、市民の皆さんの住みやすさや便利さに差が出てくると思う。これは、市ならびに市民が考え決断すべきことであり、是非よく検討してまとめてもらえればというのが私の思いである。

小野田委員

おっしゃるとおり、民間事業者にとって現庁舎の場所は魅力的であるが、市の土地であることによる制約もあると思う。個人的には、民間活用という意味では市で全てやるということではなく、今後の市の財政や人口減少等を考えると、その土地がある程度の資産を生むような民間活力の導入の考え方があっていいのではと思う。

国吉委員長

市も、現庁舎の場所は民間事業者にとって魅力的であり、活用について事業者を募れば手は挙がるのではないかとこの想定のもと考えていると思う。

市役所所在地についての議題はここまでとしたいが、いかがか。

全委員

(了承)

### (3) 今後の想定スケジュールについて

国吉委員長

それでは、議題(3)「今後の想定スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料9「今後の想定スケジュールについて」を説明】

国吉委員長

質問はあるか。なければ私から、実施設計の話が出てきたが、通常の設計・施工分離方式で進んでいるとみなしてよいか。

事務局

新庁舎の事業手法については現段階では決まっていないが、定性評価においては、設計と施工、維持管理を同時発注する、DBM方式が最も優位性があると考えている。また、現在VFMという経済性の評価を進めており、基本設計以降どのような方式を採用すればよいかは明確になる。

国吉委員長 設計・施工一括方式と設計・施工分離方式のどちらにするか等含め、まだ絞り込めていないと理解した。

一方で、事業者ヒアリングで建築家等からの意見をどのように引き出すかも課題であると思う。

ご質問なければ、今後のスケジュールについての議題はここまでとしたいが、いかがか。

全委員 (了承)

## 8 その他

国吉委員長 以上で本日の議題は終了した。その他事務局から報告等あるか。

事務局 会議の記録について、これまではメール等で事前にご確認いただき、次回委員会の場に諮り、確定・公開としていたが、今後は会議内容の速やかな公開という観点から、メールでご確認いただいた内容で確定・公開とさせていただきたい。

全委員 (了承)

事務局 また、今後のスケジュールについて、現時点では基本計画と基本構想の素案についての議論を行う、次回第10回の委員会を来年4月頃、続いて答申をいただく第11回を8月頃に開催予定である。詳細な日程調整、また年度をまたぐことによる必要な手続き等については、改めてご連絡する。

国吉委員長 先ほど広報かまぐらのお話が出たが、我々も状況を把握しておきたいため、市民へ広報を行った際には代表的なものがあれば、記事のコピーを各委員にお送りいただきたい。

事務局 ご指摘の点对応させていただく。

国吉委員長 以上をもって、第9回の本庁舎整備委員会を終了とする。

以上